

原子力災害の発生に備えた地区別説明会 質疑応答

目次

1.	避難・一時移転について	・ ・ ・ 1
2.	交通渋滞への対応について	・ ・ ・ 5
3.	要配慮者への対応について	・ ・ ・ 6
4.	複合災害の対応について	・ ・ ・ 7
5.	風向きの影響について	・ ・ ・ 8
6.	安定ヨウ素剤について	・ ・ ・ 8
7.	屋内退避について	・ ・ ・ 9
8.	モニタリングポストについて	・ ・ ・ 9
9.	市の災害体制について	・ ・ ・ 10
10.	広報活動・情報伝達について	・ ・ ・ 10
11.	島根原子力発電所について	・ ・ ・ 11
12.	武力攻撃について	・ ・ ・ 12
13.	事故進展・影響範囲について	・ ・ ・ 12
14.	その他	・ ・ ・ 13

原子力災害の発生に備えた地区別説明会 質疑応答

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
1	住民票上の住所と居所が異なる場合、どちらの避難先に避難したらいいか。	住民票上の住所地、居所のいずれでも問題ありませんが、避難のタイミングは該当地区の避難指示に従って対応してください。	避難・一時移転について
2	避難時、JRやバスの運転手はどのように確保するのか。	避難時、JRの利用は想定していませんが、バスは中国5県のバス協会等との協定の中で、運転手を含めて配備いただくこととしています。	避難・一時移転について
3	大阪など遠方の親戚のところへ避難しようとした場合、JRはいつまで動いているのか。車を持たない人は避難できないのではないのか。	自家用車を持たない方は、一旦バスで避難先まで避難していただき、避難先からJR等で移動していただくようになります。また、自主的に別のところへ避難された方は、避難後に、国が設置するコールセンター又は市役所へ電話してください。	避難・一時移転について
4	避難経由所まで自家用車で向かった場合、自家用車は避難経由所に止め、避難経由所から避難所まではバスなどで移動するのか。	駐車場が一定程度確保されている避難所では、そのまま自家用車で避難所へ移動していただくことがあります。その他、徒歩やシャトルバスなど、避難先の自治体の誘導にしたがって移動していただきます。	避難・一時移転について
5	避難は必ず赤い矢印に沿って移動しなければいけないか。	避難計画に定めた避難ルートは、渋滞の緩和等も目的に地区ごとに定めていますので、可能な限り、避難ルートにしたがって避難してください。	避難・一時移転について
6	実家に寄って避難することは可能か。	問題ありませんが、避難のタイミングは該当地区の避難指示に従って対応してください。	避難・一時移転について
7	災害時に高速道路は使用できるのか。	高速道路が自然災害などで損傷していなければ、通行できます。	避難・一時移転について
8	バスと自家用車のどちらで避難するのが良いか。	それぞれの家庭の状況等に応じて、バスと自家用車のどちらを選択していただいても問題ありません。	避難・一時移転について
9	避難指示が出る前に避難する人への対応。	避難計画の意義や目的を説明し、避難指示に従った対応を求めてまいります。	避難・一時移転について
10	避難した住民の確認方法について。	避難所では、避難者の安否確認等のために避難者名簿を作成しますので、当該名簿で避難者を確認することができます。	避難・一時移転について
11	逃げ遅れや避難しない住民の確認方法。	消防・警察・行政職員が全戸訪問を行います。	避難・一時移転について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
12	避難指示のあった地区は、完全に無人の状態となるのか。	警戒区域に設定された場合、緊急事態応急対策に従事する者以外の立ち入りは制限されます。そういう状況になっても避難していない住民がいる場合は、個別の支援を行い、避難手段、避難先が整ってから避難いただきます。	避難・一時移転について
13	避難先自治体でなく縁故者のところに避難してもよいと聞いたことがあるが。	問題ありませんが、自主的に別のところへ避難された方は、避難後に国が設置するコールセンター又は市役所へ電話してください。	避難・一時移転について
14	一時集結所が土砂災害警戒区域付近にあるが。	一時集結所の使用可否は、事前に確認した上で広報する計画にしています。	避難・一時移転について
15	生活の保障はどうなっているか。	広域避難計画では、避難が長期化する場合、一般の方は6ヶ月以内のできるだけ早期に避難所等から民間アパートなどへ移っていただくこととしています。なお、賠償関係は法律に基づき、事業者が負担することとなります。	避難・一時移転について
16	避難バスはどのくらいで来るのか。	避難を開始するまでに必要台数を確保する計画となっており、避難指示が出た段階で、速やかに配車を行う計画としています。また、バスの配車が完了した後に一時集結所へ集まっていただくよう広報します。	避難・一時移転について
17	全員避難されたかどうかの確認は。	消防・警察・行政職員が全戸訪問を行います。また、避難先において避難者名簿を作成するとともに、親戚宅等に避難した方は、国が設置するコールセンター又は市役所へ電話していただきます。	避難・一時移転について
18	市道鹿島西長江町線と農道が交わる交差点の見通しが悪いうえ、信号もないため危ない。	原子力災害による避難が発生した際は、警察が当該交差点にて誘導することになっています。	避難・一時移転について
19	一時集結所は松江市内に何か所あるのか。また、バスの数は足りるのか。	一時集結所は1地区あたり1～3か所を選定しています。バスは、島根県が中国5県のバス協会と協定を締結しており、必要な台数は確保されています。	避難・一時移転について
20	地区からR431にぶつかる交差点や、その手前の一畑電鉄の踏切などは避難するとき危険だ。警察はずっと張り付くことになっているのか。	適切な交通規制や避難誘導体制が図られるよう、島根県を通じ、島根県警と情報共有を図ってまいります。	避難・一時移転について
21	避難経路所には何百人も収容できるような施設があるのか。	避難経路所は、避難の目的地となる場所であり、避難経路所に到着後は、避難先自治体の職員の避難誘導に従って、避難経路所から避難所へ移動していただきます。	避難・一時移転について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
22	バスが回転できない一時集結所があるが、地区の意見を踏まえて変更することができるか。	地区として、一時集結所として不都合ということであれば、変更することは可能です。	避難・一時移転について
23	避難先は公民館区ごとに設定されているとのことだが、他の公民館区の飛び地になっているために避難先が異なる自治会等の場合、避難先を組み替えた方がよいのでは。	地区の話し合いの結果、変更すべきということであれば、柔軟に対応してまいります。	避難・一時移転について
24	雪の日の自家用車避難が心配。	避難中に積雪での立ち往生などが生じないように、除雪など避難ルートの安全確保を行った後に避難をいただくことになります。	避難・一時移転について
25	居住地区によっては原発の方へ向かって避難しなくてはならないが大丈夫か。	UPZは放射線雲が通過した後に避難するので、落ち着いて避難経路に従って避難してください。	避難・一時移転について
26	指定された避難先以外に避難した場合はどこかへ連絡すればよいのか。	国が設置するコールセンター又は市役所へ電話してください。	避難・一時移転について
27	避難退域時検査のサーベイメータの台数は足りているのか。	サーベイメータは、島根県が用意する計画になっており、すべての避難退域時検査場所に対応可能です。	避難・一時移転について
28	広域福祉避難所が避難先自治体以外にあるのはなぜか。	広域福祉避難所を十分に確保するため、近隣自治体にも振り分けて設定する場合があります。	避難・一時移転について
29	広域避難において、避難完了する時間の想定は。	県の試算によれば、21時間程度です。	避難・一時移転について
30	避難先自治体ではなく、縁故者の家等に避難する際、検査漏れなどが懸念される。また、避難所に行っていない被災者をどのように行政で把握されるのか。そのあたりの対策はしてあるのか。	避難時には、定められた避難ルートを経由して、避難退域時検査を受検していただくようルールの徹底と理解促進に努めています。また、避難所に行かれていない被災者には、避難後に、国が設置するコールセンター又は市役所へ電話していただくよう広報しています。	避難・一時移転について
31	実家が30km圏外にあるが、避難先自治体に向かってからでないとダメか。	避難退域時検査場所で検査を受けた後であれば、直接、向かっていただいても問題ありません。	避難・一時移転について
32	非常持ち出し品が多岐にわたり、持ち出しは難しい。	自身の状況にあった持ち出し品の検討をお願いします。	避難・一時移転について
33	避難指示で避難しない方はどうなるのか。高齢者の中には自分の土地を離れたくない方がおられるのではないのか。	避難指示が出された地区は、警戒区域として立ち入りが禁止されますが、逃げ遅れ等については消防・警察・行政職員が全戸訪問し、避難誘導を行います。	避難・一時移転について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
34	避難退域時検査場所はいつ開設されるのか。いざ避難指示に従って動いても会場が開設されていなければパニックになると思う。体制が整うまでは仮に危険でも避難指示が出ないという判断なのか。	避難退域時検査場所は避難指示が出る前のタイミングで開設します。	避難・一時移転について
35	想定されるのはおそらく大きな地震だと思うが、これは危ないぞと思って、勝手にさっさと移動されるというケースや、バラバラに移動が始まる可能性があると思うが、どのように想定しているのか。	防災メールやテレビ、ラジオなど様々な情報伝達手段を活用して、正確な情報を伝え、冷静な対応を呼びかけてまいります。また、原子力防災訓練をはじめ、出前講座などを通じ、避難計画についての共通理解の促進に努めます。	避難・一時移転について
36	サーベイメータ等の資機材は、分散配置されているのか。	県の出先機関等で分散配置されています。	避難・一時移転について
37	一時集結所までの道が狭いため、大型バスは入らないと思う。	一時集結所は人が集合しやすく、目印になる場所として設定しています。敷地までバスが入らない場所は市内に複数ありますが、その場合は近傍の少し広い場所で乗降することになります。	避難・一時移転について
38	鉄道での避難を検討してみてもは。	ご意見として承ります。	避難・一時移転について
39	避難先自治体において、線量が上がった場合はどうしたらよいのか。	避難先自治体やルート変更を行い、速やかに広報を行います。	避難・一時移転について
40	高齢者も多いが、自家用車で一人で運転して避難先までうまくたどり着けるのか。カーナビがない車もある。	運転が難しいと思われる場合、バス避難をお願いします。また、避難経路所は大きな看板がある施設など、分かりやすい場所を選定しています。	避難・一時移転について
41	一時集結所からバスに乗って避難する予定の人を予め把握しておけないか。	2県6市の広域避難計画をとりまとめた島根地域の緊急時対応では、移動手段の実態把握としてアンケートを行っており、約1割の方がバスで避難するものとして十分なバス台数を確保しています。また、原子力事故発生時には、一時集結所でバス乗車者リストを作成することとしています。	避難・一時移転について
42	社会福祉施設を避難所にできないのか。	一部の社会福祉法人与自然と協定を結んでいる例もありますが、それぞれの施設の受入体制の状況によるものと考えています。	避難・一時移転について
43	車を置いて避難すると線量が高くなり将来的に使用できなくなるという話があったが、もし一家全員がそれぞれの車で避難したら、避難先の駐車場がいっぱいになるのでは。	受け入れ先の駐車台数は十分確保されていますが、市内の渋滞緩和の観点からもできるだけ相乗りをお願いします。	避難・一時移転について
44	避難指示が出た際に避難したくないという人がいた場合、どうなるのか。	避難指示後も地区に残られる方がいた場合は、消防・警察・行政職員で対応することになります。	避難・一時移転について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
45	日中、家族が職場や保育所・学校などバラバラの場所にいる際に事故が発生した場合、家族全員がすぐには集まらないため、一時集結所にバスが来るまでに間に合うか心配している。バスが来るのが事故から何時間後か、などの想定はあるか。	事故の進展状況によりますが、福島第一原子力発電所事故等を教訓とした新規規制基準への対応で安全対策工事を実施した発電所においては、安全対策工事実施前と比較して放射性物質放出までに時間的猶予があると考えています。また、避難対象の方が全員避難できるよう避難手段を手配します。	避難・一時移転について
46	避難先での生活がどのくらいの期間となるか、何か想定はしているか。	避難所において、要配慮者は概ね1ヶ月以内、一般の方は6ヶ月以内のできるだけ早期に民間アパートなどへ移っていただく計画になっています。	避難・一時移転について
47	電気自動車のバッテリーが上がったら。	電気自動車についても充電をしっかりといただくことが大切です。また、ガソリン車についてもバッテリーがありますので、日常から点検をして備えていただきたいと思います。	避難・一時移転について
48	避難先自治体の避難所数が足りるのか。	避難先の自治体では、あらかじめ避難元地区の最大人口を踏まえて、必要な数の避難所が確保されています。	避難・一時移転について
49	避難はどこかに集まってからするのか。	自家用車の方は自宅から直接避難経由所へ向かいます。バスで避難する方はバス配車後に一時集結所に集まってもらい、バスで避難します。	避難・一時移転について
50	小学校に迎えに行けず、避難指示等があった場合、生徒等の確認、行政でやってくれるのか。	PAZの区域では、避難指示の前の警戒事態で小学校等への迎えを行っていただきます。また、市の災害対策本部の構成員に教育委員会も含まれますので、行政において生徒の状況を把握します。	避難・一時移転について
51	避難時はやはり慌ててしまい、事故や渋滞などが起きてしまうのでは。	十分に準備を整え、落ち着いて避難いただくようお願いします。	交通渋滞への対応について
52	UPZはまず屋内退避となるが、待機せずに避難してしまう人もいると思う。道路がどのくらい混むかシミュレーションしたのか。何キロ渋滞するかなど、具体的な数値を用いて説明してほしい。	原子力防災訓練をはじめ、出前講座などを通じ、避難計画についての共通理解の促進に努めます。また、島根県が避難指示を受けて避難する段階的避難と一斉避難の場合に避難時間が何時間かかるかというシミュレーションを行っており、一斉避難に比べて段階的避難のほうが避難に係る移動時間が3分の1程度になるとの結果が出ています。	交通渋滞への対応について
53	渋滞緩和のために高速道路のゲートを開放したり、料金を免除したりしないのか。	福島第一原子力発電所事故において高速道路利用料金は原子力損害賠償の対象となっているため、同様に賠償の対象となると考えています。避難時のゲート開放については、島根県を通じて、道路管理者と協議中ですが、仮に避難時にゲートが解放されていない場合は各自で料金をご負担いただき、領収書等を保管していただくようお願いします。	交通渋滞への対応について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
54	避難退域時検査で渋滞するのでは。	車の検査はゲートモニターで行いますが、島根県の想定では1台2分程度とされており、複数のゲートモニターを設置して渋滞緩和を図ることになっています。ただ、避難指示の直後はやはり混み合うことが想定されますので、1週間程度内の避難を目指し避難してください。	交通渋滞への対応について
55	自家用車避難9割を想定とあるが、渋滞への懸念や、高齢者も多いことからバス避難を推奨した方がいいと思っている。ただ、運転手の不足もあり、バスはちゃんと来るのか心配。どのような対策が取られているか。	バスの確保については、島根県が県内だけでなく中国5県のバス協会と協定を結んでおり、毎年度バス事業者向けの研修を行っています。	交通渋滞への対応について
56	普段から、通勤時は渋滞が発生しているが、事故時に協力会社作業員も避難することになると渋滞が発生して動けなくなるのでは。	事故時には中国電力(株)の社員に加え、協力会社の社員も事故対応にあたりますが、事故対応にあたらない社員等は避難指示前に帰宅し、一般住民として避難する場合もあると考えています。中国電力(株)と連携をとって適切な対応を図ってまいります。	交通渋滞への対応について
57	事故時に一斉に避難すると渋滞が発生するのでは。	PAZに避難指示が出たとしても、その時点で放射性物質は放出されていませんので、慌てずに十分に準備を整えてから避難を開始していただくようお願いします。	交通渋滞への対応について
58	渋滞対策のため、原発専用道建設を。	主要な避難道路の整備などのハード対策については、国・県などへ整備要望を行っています。また、避難時には市内の要所で警察が誘導を行い、交通渋滞への対応を図ります。	交通渋滞への対応について
59	独居高齢者・障がい者等への対応はどうするのか。情報を得られない可能性もある。	各地区ごとに要支援者名簿を備えており、緊急時にはそれを活用して状況の確認や支援を行うことになります。	要配慮者への対応について
60	自治会として地区の要配慮者の支援が必要と考えるが、基本的には一時集結所まで誘導したら、あとは市職員等が支援してくれるのか。	避難指示前の事故発生以降、地区に災害対策本部を設置し、必要な支援内容を確認します。避難指示があれば、バスに乗れる方は地区にて支援をお願いしますが、バスに乗れなければ行政がご自宅等に福祉車両等を配車します。ご家族、地区にて車両に同乗していただく場合がありますが、難しければ行政職員が同乗して避難します。	要配慮者への対応について
61	現在、避難行動要支援者の名簿の更新が行われているようだが、原子力災害時にも使用できるのか。地区で避難の面倒をと言われると難しい面もある。	要支援者名簿には支援者の項目があり、支援者がいない方については、行政職員や消防、自衛隊などの実動組織が支援を行うこととなりますが、可能な範囲で地区の皆様のご協力をお願いします。	要配慮者への対応について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
62	一時集結所に向かえない方、バスに乗れない方の対応は。	UPZでは、施設敷地緊急事態で地区災害対策本部を設置し、要支援者の必要な支援内容を確認し、避難指示が出た場合には、地区の方にも一時集結所への誘導支援をお願いしたいと考えています。バスに乗れない方には自宅に福祉車両、救急車など避難可能な手段を行政が準備することとなっています。	要配慮者への対応について
63	地区において支援が必要な方を確認するために個人情報を要する場面があるが、その取扱いに苦慮している。	災害対策基本法において、災害等の緊急時には避難支援等関係者に個人情報の提供ができることとなっています。	要配慮者への対応について
64	個人情報を提供してもよいということが皆の共通認識にはなっていない。	福祉部局と連携しながら周知に努めてまいります。	要配慮者への対応について
65	昨今タクシーの運転手が減っており、車はあっても運転手がいらない。特に高齢者は移動手段がない。避難時は大丈夫なのか。	避難は、基本的に自家用車及びバスを利用することとしており、バスについてはバス協会との協定により、運転手を含めて確保しています。要支援者などバスに乗れない方には自宅へ福祉車両や救急車などを行政が手配することとなっています。	要配慮者への対応について
66	避難ルートが地震等で崩壊やがけ崩れ等で通行できない場合は想定されているのか。	複合災害時に、避難ルートが被災した場合には、島根県と連携して代替経路を設定し、各道路管理者による復旧作業を行います。が、避難ルートの復旧が難しい場合には、損壊箇所までのピストン輸送と乗り継ぎによる避難や、自衛隊など実動組織の支援による空路や海路等も活用した避難を行うことにしています。	複合災害の対応について
67	能登半島地震でも道路の寸断があった。避難ルートががけ崩れ等で使えなくなったとき、どのように対処するか。	複合災害時に、避難ルートが被災した場合には、島根県と連携して代替経路を設定し、各道路管理者による復旧作業を行います。が、避難ルートの復旧が難しい場合には、損壊箇所までのピストン輸送と乗り継ぎによる避難や、自衛隊など実動組織の支援による空路や海路等も活用した避難を行うことにしています。	複合災害の対応について
68	能登半島地震のように複合災害となったとき、半島から出ることも入ることもできなくなることが懸念される。避難ルートが通れない場合どうしたらいいかについて詳しく聞きたい。	複合災害時に、避難ルートが被災した場合には、島根県と連携して代替経路を設定し、各道路管理者による復旧作業を行います。が、避難ルートの復旧が難しい場合には、損壊箇所までのピストン輸送と乗り継ぎによる避難や、自衛隊など実動組織の支援による空路や海路等も活用した避難を行うことにしています。	複合災害の対応について
69	能登半島地震の際に松江でも津波注意報が出ていたが、松江市ではどのような対応を取っていたか。	市内で震度6弱以上の地震や大津波警報が発出された場合、警戒事態に該当します。その場合は発電所内でトラブルが起きていないか確認して広報を行うこととなります。また、発電所では常に運転員が巡視を行っており、トラブルが起きていないか確認ができる体制となっています。	複合災害の対応について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
70	複合災害で震度6の地震が来たときに、地盤沈下や液状化で道路が通れないと思う。道路の改良をお願いしたい。	主要な避難道路の整備などのハード対策については、国・県などへの整備要望に加え、海路や空路による避難訓練なども行い、安全に避難できるよう対策していきます。	複合災害の対応について
71	令和4年度の海保の訓練に参加したが、もっと大きな船舶の利用も想定してほしい。	令和5年度は海上自衛隊の大きな船を使った訓練を行いました。引き続き、実動組織との連携を図って訓練を行いながら、安全に避難できるよう対策していきます。	複合災害の対応について
72	複合災害時に避難ルート上の橋が全て落ち、また、漁港からも避難できない場合は。	複合災害時に、避難ルートが被災した場合には、島根県と連携して代替経路を設定し、各道路管理者による復旧作業を行います。また、避難ルートの復旧が難しい場合には、損壊箇所までのピストン輸送と乗り継ぎによる避難や、自衛隊など実動組織の支援による空路や海路等も活用した避難を行うことにしています。	複合災害の対応について
73	風下に避難先がある場合、そちらに避難しないと思う。	放出された放射性物質は、風が強いほど拡散し、薄くなります。UPZの区域では、放射線雲が通過する最中に屋外にいて、無用な被ばくをすることがないように、屋内退避が有効とされています。	風向きの影響について
74	風向きによって避難先は変わるのか。	5km圏内のPAZは高い放射線量となる可能性があるため放出前に避難することにしており、5～30km圏内のUPZは基準以上の放射線を浴びることによる将来的な健康リスクを低減するため、地区内の放射線量が一定の基準を超えた場合に避難することとしています。	風向きの影響について
75	風により放射性物質が吹き込み続けた場合、避難ルートの変更等はあるのか。	避難の基準として、20 μ Sv/hというのがありますが、これは即座に人体への影響が出ないレベルです。そのため、風の影響により避難ルートを変えることはありませんが、風による倒木等で避難ルートが使えないなどの状況が生じた場合には、代替の経路を設定してお知らせします。	風向きの影響について
76	一方向からの風が強いことについての見解はないのか。	風向きは一定ではありませんので、モニタリングポストの実測値において面的に防護措置の対象地域を捉えることとしています。逆に強風が吹けば放射線雲も遠くへ飛散し薄まり、30km圏外へ飛散しても影響が小さくなります。	風向きの影響について
77	ヨウ素剤はどのように入手するのか。	希望される人へ事前配布を行っていますが、災害時には一時集結所等で市職員が配布します。	安定ヨウ素剤について
78	安定ヨウ素剤の服用のタイミングは。	PAZにおいては、避難指示と同タイミングで服用するよう広報します。	安定ヨウ素剤について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
79	安定ヨウ素剤が40歳以上に効果がないのはなぜ。	甲状腺はヨウ素を主原料に成長ホルモンを作る器官であり、子どもなどは活発に動いていますので、安定ヨウ素剤が効果を発揮しますが、ある程度年齢が経つと甲状腺の働きが鈍ります。このため、WHOのガイドラインによれば、40歳以上にはほとんど効果がないとされています。	安定ヨウ素剤について
80	ヨウ素剤をUPZも含めて子供たち全員に配るべき。	安定ヨウ素剤の服用により、まれに一般的な過敏症などの副作用の症状が生じる場合もあるため、全戸配布を行わず、事前配布会等で医師・薬剤師による指導を行った上で配布しています。なお、原子力事故発生時の緊急配布に備え、学校でも備蓄をしています。	安定ヨウ素剤について
81	車のガラスは放射線を防げないため屋内の方がよいとあったが、これまで屋内退避する際は、ガラスの目張りなどは意味がないため、カーテンなどをした方がよいということか。	家のガラス・カーテンであっても同様に透過しますが、車内にいる場合より窓ガラスなどを挟み距離をとれるため、防護効果が高まります。また、目張りで隙間を塞ぐことで、放射性物質の流入を防止することができます。	屋内退避について
82	屋内退避の指示が2～3日続いた場合など、中長期的な計画はどうなっているか。	放射性物質が放出される前の屋内退避であれば、行政からの災害情報の確認を行った上で、必要な買い物はできる場合があります。放射性物質の放出後は被ばくの恐れがありますので、物資が不足する場合には、国などから供給される支援物資を用いて、屋内退避を継続していただくことになります。	屋内退避について
83	屋内退避中は物資がなくなるなど買い物に行けるのか。	放射性物質が放出される前の屋内退避であれば、行政からの災害情報の確認を行った上で、必要な買い物はできる場合があります。放射性物質の放出後は被ばくの恐れがありますので、屋内退避をしていただくことになります。	屋内退避について
84	木造の建物でも屋外にいるより50%程度被ばく線量が下がると説明があったが、有益な情報なので説明会資料にも明記しておいてほしい。	ご意見として承ります。	屋内退避について
85	地震のときは屋内退避できないのでは。	自宅での屋内退避ができなければ避難所などの頑丈な建物にて屋内退避していただくことになります。なお、新規制基準では放射性物質が放出される原子力災害に至らないよう安全対策が強化されています。	屋内退避について
86	モニタリングポストの西浜佐陀局は鹿島地区の値より高いが、発電所から佐田川を通じて流れ出ているのか。	西浜佐陀局は島根県の原子力環境センターに設置されており、施設周辺は真砂(花崗岩)が多く、その影響があると推察されますが、人体に影響があるレベルの放射線量ではありません。	モニタリングポストについて

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
87	モニタリングポストの設置の基準は地区内の人口か。	モニタリングポストは、基本的には住家などがあるエリアを対象に漏れなくカバーできるように設置しています。	モニタリングポストについて
88	事故時にモニタリングポストは誰がいつ確認しに来るのか。	遠隔にてリアルタイム計測が可能です。	モニタリングポストについて
89	能登半島地震において、モニタリングポストが壊れた報道があった。万一来、区長、町内会長等に線量計を配備しては。	モニタリングポストが壊れた場合には、国や専門家による可搬型の設置や航空機モニタリング等で補完的に測定を行います。	モニタリングポストについて
90	モニタリングポストの測定値はホームページで全て公開されているか。また、アメダスみたいに色分けされるなど視覚化されているか。	平常時、県は主要な20箇所程度を公開しています。非常時には全ての箇所の測定値を公開することとなっていますが、どの地区が避難対象かなどの分かりやすさは大切ですので、今後検討してまいります。	モニタリングポストについて
91	地区災害対策本部の設置タイミングについて。	UPZでは、施設敷地緊急事態で、市の災害対策本部が設置された後、市の災害対策本部から地区の災害対策本部へ設置要請を行うこととしています。	市の災害体制について
92	地区災害対策本部の役割は義務か、お願いか。	避難指示以前では、地区災害対策本部での活動を行っていただき、避難指示が出たら市職員に業務を引継ぎ避難していただきます。地区災害対策本部の役割はあくまでお願いとなります。	市の災害体制について
93	防災パンフレットには地区の役員の動きがないがどうするのか。	パンフレットは住民の動きを示したものになります。地区役員の方は事故発生後、支所に災害対策本部が立ち上がるので、そこで避難の支援や本庁災害対策本部との情報共有などを行っていただきたいと考えています。	市の災害体制について
94	地区で活動する人の放射線防護対策はどうするのか。	放射性物質放出後の活動は行政職員等が行います。ただ、全面緊急事態移行後の一時集結所で活動する場合等に備えて防護服等の装備を各公民館に用意しています。	市の災害体制について
95	地区の要員も被ばくすることは覚悟すべきか。	地区の方には、放射性物質が放出される前の段階での、要支援者の誘導支援などをお願いしたいと考えています。被ばくする環境下での対応は、行政職員、消防、警察等で行うこととなります。	市の災害体制について
96	原子力災害時の地区の役割は説明できているか。	消防団については、消防本部策定の活動指針に基づき活動内容が定められています。また、原子力防災訓練を通じ、災害時の地区災害対策本部の設置や情報伝達、要支援者への避難支援など、地区の皆様をお願いしたい役割等を確認していただいています。	市の災害体制について
97	説明会資料の発電所のリスクに、廃棄物についても掲載すべきでは。	ご意見として承ります。	広報活動・情報伝達について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
98	住民への周知の難しさについて。	防災メール、テレビ、ラジオ、SNS、屋外スピーカー、広報車等、様々な情報伝達手段を活用し広報してまいります。	広報活動・情報伝達について
99	指示は誰が出すのか。高齢で携帯電話を所持していない。	防災メール、テレビ、ラジオ、SNS、屋外スピーカー、広報車等、様々な情報伝達手段を活用しお知らせします。	広報活動・情報伝達について
100	PAZ・UPZで避難指示のタイミングが異なるとの説明だが、避難指示は地区内のどこが対象かわかるか。	避難対象の地区名や町名がわかるように広報します。	広報活動・情報伝達について
101	屋外スピーカーは聞こえない方がいるのでは。	屋外スピーカーの他、防災メール、テレビ、ラジオ、SNS、広報車等、様々な情報伝達手段を活用しお知らせします。	広報活動・情報伝達について
102	説明会の案内はどのようにしたのか。	地区内回覧やホームページ、SNS、屋内告知端末、公民館だより等で開催のお知らせをしています。	広報活動・情報伝達について
103	地震などにより停電となったらテレビは見られないのでは。	テレビやラジオ以外に防災メール、SNS、屋外スピーカー、広報車等の情報伝達手段を活用しお知らせします。	広報活動・情報伝達について
104	パンフレットは令和5年3月に作成したとあるが、配っているのか。	令和5年5月の市報とともに全戸配布を行っています。	広報活動・情報伝達について
105	屋内退避に関する予備知識は住民にどのようにして伝えるのか。	原子力防災訓練や出前講座などで周知に努めています。	広報活動・情報伝達について
106	能登半島地震でもネットなどで不確定な情報が錯綜していたので、デマに惑わされないよう行政からしっかり情報伝達してほしい。	行政からの確実な情報を伝達できるよう、毎年の原子力防災訓練においても、情報伝達訓練を実施し、手順等の確認に努めています。	広報活動・情報伝達について
107	パンフレット表紙の一時集結所の地図が小さすぎる。	ご意見として承り、次回改定時に検討します。	広報活動・情報伝達について
108	3号機の審査はどのくらい進んでいるのか。	中国電力によると、2号機の審査を優先しており、3号機の審査は進んでいないとのこと。	島根原子力発電所について
109	フィルタベントは、島根原発2号機・3号機にも設置されるのか。	島根2号機には設置されます。島根3号機は、原子力規制委員会の新規性基準への適合性審査中で、その審査によるものと推察しますが、同等の機能が設置されるものと考えています。	島根原子力発電所について
110	島根原子力発電所でもトリチウムは出ているのか。	トリチウムは、原子力発電所の運転に伴って放出されますが、自然界に影響が出ないレベルに希釈され放出されます。	島根原子力発電所について
111	七類港に比べて恵曇港の水がかなり濁っているが、トリチウム等原発が出しているものが原因ではないのか。	トリチウムが原因で濁ることはありません。恵曇港には発電所の放水口が無いため、地形や水深、風向き等の環境が要因ではないかと推察します。	島根原子力発電所について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
112	2号機の再稼働は8月となっているがどのような状況か。また3号機はどのような状況か。	中国電力によると、2号機の再稼働時期に大幅な時期の変更はなく、3号機の審査はまだ序盤とのことです。	島根原子力発電所について
113	3号機がいつ稼働するかは決まっているのか。	未定です。新規規制基準の審査が終わっていないうえ、工事終了時期も見通しが立っていません。	島根原子力発電所について
114	北朝鮮から武力攻撃があったら避難できるのか。	原子力発電所においては、原子炉等規制法に基づき、意図的な航空機の衝突等のテロリズムへの備えを求めています。ミサイル等の武力攻撃に対しては、事態対処法や国民保護法といった枠組みの下で、原子炉施設の使用停止命令や住民避難等の措置を実施することとされています。	武力攻撃について
115	北朝鮮から武力攻撃があった時の対策は。	原子力発電所においては、原子炉等規制法に基づき、意図的な航空機の衝突等のテロリズムへの備えを求めています。ミサイル等の武力攻撃に対しては、事態対処法や国民保護法といった枠組みの下で、原子炉施設の使用停止命令や住民避難等の措置を実施することとされています。	武力攻撃について
116	県外が避難先である地区もあるが、県内が避難先の場合、危険なのではないか。	原発から30km圏外へと避難された後は、基本的には放射性物質による被ばくの影響はないと考えています。	事故進展・影響範囲について
117	事故進展速度が示されるとよいが。	事故の進展は、当該事故の原因や対応により様々であるため、統一的に示すことは困難です。ただし、福島第一原子力発電所事故等を教訓とした新規規制基準への対応で安全対策工事を実施した発電所においては、福島第一原子力発電所事故以前より安全対策が大幅に強化されており、安全対策工事实施前と比較して放射性物質放出までに時間的猶予があると考えています。	事故進展・影響範囲について
118	事故発生から、公民館等に避難するまでのところで時間的余裕はどれくらいあると想定しているのか。	事故の進展は、当該事故の原因や対応により様々であるため、統一的に示すことは困難です。ただし、福島第一原子力発電所事故等を教訓とした新規規制基準への対応で安全対策工事を実施した発電所においては、福島第一原子力発電所事故以前より安全対策が大幅に強化されており、安全対策工事实施前と比較して放射性物質放出までに時間的猶予があると考えています。	事故進展・影響範囲について
119	万一の際、放射線がどの程度来るのか、時間はどれぐらいで到達するのかシミュレーションされているか。	放射性物質がどの程度来るのかについては、平成26年度に原子力規制委員会が仮想的な原子力発電所での放出シミュレーションを行っており、大庭地区が所在するUPZでは、防護措置を実施しないケースであっても緊急防護措置実施に関するIAEAの判断基準を下回る結果となっています。放射性物質が到達するまでの時間は、原子力発電所での事故の原因や対応によって進展の状況が変わってきますので、統一的に示すことは困難です。	事故進展・影響範囲について

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
120	規制委員会の審査はなぜ時間がかかるのか。	新規制基準は、機能要求ではなく性能要求となっており、どのような設備・手順等をもって要求される性能を満たすかは事業者の判断となり、原子力規制委員会では個々の事業者ごとに審査をする必要があります。	その他
121	使用済燃料や廃棄物の処理について。	使用済燃料や放射性廃棄物の処理は、国のエネルギー政策の核燃料サイクルに係るもので、原子力の利用を進めている国が責任をもって解決すべき課題と考えています。引き続き、国が前面に立って取り組みを進めるよう求めています。	その他
122	福島第一原発事故ではどのくらい放出されたのか。100mSvを超えたのか。	福島県の健康調査では、警察や消防などの避難誘導を行った者も含め約99%の方が5mSv以下であったとの報告が出ています。	その他
123	地区で原子力災害を想定した訓練を行うには。	地区内での原子力防災訓練については個別対応もできますのでご相談ください。	その他
124	放射線の線量をまとめた図にGyとあるが、これは何か。	Gyは物体が放射線を受けたときにどれだけのエネルギーを与えるかを評価したもので、人体への放射線の影響を表すSvと違い放射線の種類や人体への影響を考慮しておらず、より物理的な単位になります。	その他
125	福島第一原子力発電所事故の時、後からSPEEDIのデータが出て問題になったが、今はシミュレーションは活用しないのか。	原子力規制委員会によると、原子力災害発生時にいつどの程度の放射性物質の放出があるかや気象条件の不確かさを排除することは不可能であり、SPEEDIによる防護措置の判断は被ばくのリスクを高めかねないと評価されているため、現状は活用されていません。	その他
126	放射性プルームが通過した後、「黒い雨」が降るのではないか。	福島第一原子力発電所事故において、そのような事例は確認されていません。	その他
127	福島第一原発事故の反省として、避難計画・避難指示は内閣府に変わったと聞いたが、この6年間くらい見えないがどうなのか。	原子力防災は内閣府が所管しており、内閣府を含む関係省庁と関係自治体が参加し、関係自治体の地域防災計画や避難計画を含むその地域の緊急時対応の取りまとめや関係自治体へ防護設備・資機材等への財政的支援を行っています。	その他
128	報道によれば、福島第一原発事故の放射線による直接死が約1,600人、関連死が約2,500人いるとあった。被ばくしてしまっただけなら避難どうこうではない。	福島県の健康調査で、警察消防などの避難誘導を行った者も含め約99%の方が5mSv以下であったとの報告が出ており、放射線被ばくに直接起因する死亡事例は確認されていないものと聞いています。	その他

No.	ご質問・ご意見	市の回答、考え方	区分
129	放射線により被ばくしたら体内に影響が残るのか。	放射性物質は体内に取り込んでも基本的には排泄されますが、一部骨や筋肉に留まるものもあります。ただし、短時間に大量に被ばくすると自己治癒力では間に合わず影響が生じる可能性があります。	その他
130	国の原発に関する計画はどうなっているのか。	第6次エネルギー基本計画では、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用することになっています。	その他
131	万一の際、中電による賠償は確実になされるのか。	福島第一原子力発電所事故と同様に、法律に基づき賠償がなされるものと考えています。	その他
132	なんでここまでして原子力発電を再開するのか。防災委員をやっているのに、今度また地区で説明会をする予定。参加者からの質問に対してどのように説明したらいいのか。	第6次エネルギー基本計画で、原子力発電について、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用することになっています。本市においては、原子力規制委員会の審査で安全性が十分に確認された上で、それを踏まえて再稼働の是非を判断していくことになります。	その他
133	福島の処理水について、希釈して海に流せるのであれば、高価な装置など使わず回数を重ねて薄めればよいのでは。	ALPSという装置を使ってトリチウム以外の放射性物質は取り除くことができますが、トリチウムは取り除けないため、海水で希釈して海へ放出しています。	その他